

2017年1月27日 第3186回例会

於： 横須賀商工会議所



<点鐘・開会> 12:30 谷 会長

<斉 唱> 「我等の生業」

<ゲスト紹介> *公益財団法人さわやか福祉財団会長／

さわやか法律事務所 弁護士 堀田 力 様

*株式会社ティー・エム・シー代表取締役 千葉 直樹 様

*通訳 高橋 栄子 様

<会 長 報 告> *第1グループ伊予田ガバナー補佐より

・2016～17年度第1グループ第2回新会員の集いご案内について

3月12日(日) 8:45 集合(ヴェルニー公園)

11:30～ 親睦昼食会(商工会議所)

<益山会員より> *退会ご挨拶

<幹 事 報 告> *公益財団法人ロータリー日本財団より 確定申告用寄付金領収書について

<出 席 報 告> *出席委員会 澤田委員長より1月27日の出席率

会 員 数	出席対象者数	出 席 数	欠 席 数	メイクアップ数	出 席 率
112名	90名	61名	29名	5名	72.53%

<ニコニコ報告>

- ・三 役 公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田 力様、本日卓話宜しく申し上げます。
- ・植 田、福 西、高橋(勲)、澤 田、宮 島、長 澤 各会員
公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田 力様、本日の卓話宜しく申し上げます。
- ・勝 間 会員 (株)ティー・エム・シー代表取締役 千葉直樹様ようこそ。映画楽しみにしています。
- ・益 山 会員 3年の間に頂いた皆様からのご厚意とたくさんの笑顔に心から感謝申し上げます。
- ・松 村、福 西、植 田、新倉(剛)、佐久間、鈴木(豊)、前 川、澤 田、上 林、瀬 戸、
信 木、井 苺、薦 野、秋 本、齋藤(眞)、根 岸、藤 村、渡 邊、齋藤(眞)、鈴木(剛)、
鈴木(勲)、宮 島、田 邊、池 上、加藤(元)、清 水、竹 田、長 坂 各会員
益山会員、3年間ありがとうございました。平津へ行ってもロータリーライフ、楽しんで下さい。
- ・井 苺 会員 本学院生徒たちの職業体験学習、本当にご指導ご協力有難うございました。
(本日までの3日間です)
- ・齋藤(眞) 会員 昨日と今日は、登院で横須賀学院の生徒さんの職業体験学習を行っています。生徒さん達は、このとりくみがロータリーと関わっている事を知らない様です。それで良いんですよね。
- ・大 竹、加藤(眞)、鈴木(豊)、岩 瀬、勝 間、瀬 戸、小 山 各会員
19年ぶりの日本人横綱、稀勢の里誕生おめでとう。
- ・エノラ・ロジャース 会員 Congratulations to Kisenosato
- ・山 下 幹事 色々ありますが、世界の平和を願って。
- ・鈴木(豊) 会員 写真をいただいて

<卓 話> 『介護と助け合い』

公益財団法人さわやか福祉財団会長

さわやか法律事務所 弁護士

堀田 力 様

大変光栄ある横須賀ロータリークラブでお話しさせて頂くことを大変光栄に存じております。検事時代から“仏の堀田”と申しておりました堀田でございます。検事をやめまして25年になります。思うところあって57歳で、本検察の道を退きました。ボランティアを広めたい、日本を暖かい助け合い、支え合いをしていく社会にするために少しでもお役に立てればと思いボランティアの世界に入りました。検事時代は悪い人とばかり会っておりましたが、この25年は良い方とばかりお目にかかるようになり、清々しい毎日を過ごさせて頂いております。

今日は「介護と助け合い」という話でございますが、1991年に本検察の道を退きまして今のさわやか福祉財団の前身である団体を設立いたしました。助け合いボランティア活動を日本に広めるため働きを開始しました。そのころは、ボランティアが日本では盛んではなくて、どうなるのかと思いましたが退職金でやれるだけやってみて、もし、最後食べられなくなったら弁護士という手がありますので、ボランティアに専念しておりましたが、退職金も減ってきて、ぼちぼち弁護士の仕事をやらなければならないかなと思うところで、いろいろと講演、ものを書いたり、そういった話が頂けるようになりました。そちらの収入で暮らしていけるようになり、事業の寄付にも回せるようになってきました。なかなか世の中うまくできているようです。結局弁護士はやらず、一回だけ手弁当でしたが、ボランティアに税金をかけてきた税務署相手に戦った弁護士業を一件だけやりました。今はもっぱら、ボランティアに専念しております。



1991年に団体を設立しまして、どこから手をつけようかと思いましたが、家庭で支えられない高齢者を支えられないという状況でしたので、自宅に伺って、調理・洗濯・買い物など助け合いをする団体をつくらうというので、全国に400ぐらい立ち上がってくれました。しかし、ボランティアだけで高齢者の生活を支えるのは無理！つまりボランティアは気持ちでやるものですので、調理、掃除などの生活介助はできるのですが、高齢者はもともと体が不自由で身体介助が必要になってきます。例えば、日曜日の昼間に体が不自由になられる。社協に連絡をとっても、かかりつけ病院に連絡をとっても日曜日はやってくれない。どうしても立ち行かなくてボランティアが一晩付き添うなどもおこりました。そのボランティアの女性、朝にな

って、やっと公共のサービスに繋げて、家に帰るとご主人はもうカンカンで「一晩何をしておったのだ！！」「誰それさんのところに・・・」「それは男か女か？」「男です」で「男と一晩過ごしたのか！」とご主人はカンカンになって怒るなんてことがありました。男性といっても寝たきりの方ですのでそんな心配は必要ないのですが・・・つまり、掃除、調理、買い物などの生活介助はボランティアでもできるけれど、入浴、食事介助、トイレなどの身体介助はプロにやらしてもらわないと、ボランティアでは支えられないと思い、身体については介護保険制度を作ってやってほしいという活動を起こしまして、2000年に介護保険制度ができありました。世界で3番目、ドイツ、オランダに続き、日本。介護保険制度が出来上がって高齢者の「身体を支える」基本的なことを支える仕組みは、介護保険でしっかりできましたので、私たちのボランティア組織は、「心を支える」、つまり、どんな状態になってもその人らしく過ごせるように支えていくという助け合い活動として、あるべき姿になったと思います。身体は、介護保険制度で保険料と税金でやってもらう。心と生活、気持ちを支えるのがボランティア。これで、安心して家で過ごせるようにして頂けたらと思います。いまは、高齢者だけではなく、困っている方すべてに活動を広げています。まじわり、心を

支える活動をひろげていっているという状況であります。介護保険制度が2000年にできまして、これもなかなか大変でありました。男性議員がおしなべて反対でありまして、“あなた、家族で支え合うという日本古来の美風をこわすのか”とお叱りを受けました。各政党をまわって説明すると、保守・革新問わずに日本の文化の破壊者というような非難を受けました。“いえ、破壊者ではなくてもう破壊されておる。家族が、離婚、殺人、虐待は日常茶飯事・・・”こんなことではやれないと申し上げましたが、“いや過去から日本はやってきているのではないか？それが我々の誇りじゃないか”といわれるが、昔は倒れたら3日から1週間で天国が地獄に行っていたのに、今は寝たきりになって3年平均で生きるのですよ。いまだかつてないことです。これを家族で支えるなんてできません。ということで、なんとか一部の女性議員と男性国会議員の奥様の助けを借りて、介護制度ができました。この制度が入ったことは良かったなと思っておりますが、問題は山積みです。財政がもたない。介護制度を導入した時には40歳以上の保険料が平均3000円/月で導入してその同額税金を支えて、世話される方の自己負担を1割加えて、これであわせて介護保険制度が成り立ってきているのですが、現在は5500円、このままいくと8000~9000円/月を払うようになってきます。年金から引かれる、それ見ただけでゾッとする額です。それまで1合の晩酌は半分、おかずを減らさないといけない保険料になってきます。保険料は各自治体で納めてもらうことになっていますので、10段階に分けて、税金と違ってなんとなく納めてもらえるものです。税金ならいちいち国会を通さなければならぬ。8%の消費税、先進国の中では安い。個人では北欧で付加価値税25%、ヨーロッパで20%あたりが消費税標準額ですから日本の8から10%にできないとは、なんと不人情な、自己責任の国なんだと向こうから見たらそういうかもしれないが、納めている方は大変ですから反対となりますね。日本は税金の取り方が上手というのか、気が付きにくい源泉徴収の方法をとっています。申告納税ですと税金の高さが身にしみて、反対運動が起こるのですが、源泉徴収という制度は、本人が実感しない、わからないところで税金を取る制度です。税金を取る方からしたらいい制度ですが、国民レベルからすれば、悪い取り方で、税金を取られていることを実感しないので、あまり反対運動がおこりません。逆にいうと税金を納めている自覚がない。これは発展途上国の税金に対する感覚です。自ら納め、その使い道を監視するのが、先進国のあるべき姿ですが、日本は残念ながら、税金に関しては発展途上国です。だから、税金を何に使っているか関心がない。ここは上げざるを得ないという判断ができない。例えば、スエーデンのある保守党が一時税金を(25%から)20%にするという政権を取ったことがありますが、税金を下げたらサービスが下がり、やはり税金は25%にもどそうというもとの政党が政権をとりました。税金が高くてもそれにふさわしいサービスをして生活をする、という国民の意識が高いのであります。税金は納める、しかし使い道をきちんと監視する。日本はそこがそうになっていないので、税金が8%、10%という、低いレベルでもたっているのですが、このままで高齢者の生活を支えてくことができるのか？いけないのか？と言えなければならぬ。なら、なんとか削減しようという話になってきました。この話はもちろん厚生労働省ではなく財務省からでできました。税金を上げなければならないのだが、それは、難しい。なんとか節約の方をやらなければならない。そこで介護保険では不自由が比較的軽い方、その方の生活支援、つまり調理、洗濯、掃除などは切捨てようと、介護保険のサービスをやめようという話になってきました。それで節約になる。厚労省の立場からすればいままでは面倒見てくれていた。介護保険1割負担で買い物に行っていたのに買い物に行けない。さあどうする？そこで、サービスの切り捨ては無理だろう、なんとかそのところをうまくやる手がないか？あ！助け合いだ。これは、タダだ！ということに目をつけました。妙なところで助け合いが期待されるようになって、3年前に法案が通って、いまは3年目の移行期の最中です。最初の時から、体を支えるのは介護保険だけれども、生活支援を介護保険にやってもらうのかどうか、実は2000年に導入する時にずっと議論があって、私どもは、理想からいえば、生活支援は税金でやるのではなく、まずは自分で努力して、自助。自分でやれなくなったらいきなり税金；公助ではなく、その前の共助、助け合い、互助が順序だろうと考えました。だから生活支援を介護保険に入れるのは賛成しなかったのです。しかし、このときこれをぶっ飛ばしたのが女性議員の方です。代表議員は樋口桂子さんですが、“あなた方は家事を全部女性にやらせる気が”という旗印で女性団体の方が、あの団体は怖いのですが、私は2~3回公演に行きましたが“男はけしからん！！”ということで、1990年代は壇上にあがるだけで被告人になったような気分させられるような恐ろしい団体なのですが、“全部家事を女性に押し付ける気か！”と、いう剣幕にみんなも黙っちゃって、押し切られて、生活支援も保険でやりますという経緯がありました。生活支援を保険でやっているのは、日本だけです。ドイツ、オランダはやっていない。日本のあとに介護保険ができた、韓国もや

ってない。しかし、保険料が持たなくなると、生活支援を助け合いでやってよ、ということもあって私の団体ほか、社協、生協など全国の14の団体が発起人になって、どうするという話合いになりました。他からいわれてやるのは助け合いではないという議論もあったが、国も助け合いを後援しているし、助け合いがひろがるのもいいでしょうということで協力することになりました。生協さん、社会協議会も助け合いを広めています。3年前から全国を回り始めて助け合いを広めて、いただいた寄付で全国を仲間たち10名で回っています。いまは3巡目です。最初は、行政、地方自治体、市町村で助け合いシステムをつくるということで、その生活支援コーディネーターという、変な名前です。生活支援をコーディネートというよりも助け合いを作り出す人なので、すぐに名前変更を申し入れたのですが、いや財務省への交渉はこの名称でやっているのではと変えられないと、そのかわり生活支援コーディネーター（支え合い活動推進委員）という括弧つきの呼び名で厚労省がやっております。生活支援コーディネーター（支え合い活動推進委員）を市、区に一人ずつおいて、協議体という連合会の代表的な方、NPOの代表的な方とか、婦人会、民生委員、商工会など誰を選んでも良いのです。建設業も入っていて、驚くのですが、除雪も助け合いということでサービスに入っています。新聞配達店は見守りなど、色々な事業者の方が入って、助け合いを作り出して、そういう制度を国が作って市町村はそういう仕組みを作っている最中です。横須賀も作っている最中です。

少々お金がかかりますが、それで助かるお金の方が断然大きいので、まあそういう仕組みで日本中が動いています。とはいっても、行政が作る助け合いのシステムですから日本独特の制度です。後進国では政府がボランティアやれ～助け合いやれ～となりますがね。先進国では自発的な制度を大切にするのですが、問題は、助け合いを作るひとは、助け合いの精神がわかっていないといけません。だいたい、家でしっかり家事もやってない、買い物もやっていない人が、助け合いのリーダーになれるひとなれるわけないので、生活をしっかりやっている人がやるべきですね。ロータリークラブさんは目の付け所だろうと市町村にけしかけているのですが、いろんな面から協力をお願いいたします。助け合いを作る仕組み側に入ってください、彼らの活動を応援する、自分の従業員に勧めるなどいろんな協力の仕方がありますので、宜しく願いいたします。力の発揮どころですね。自助と公助、つまり自分の自己責任と税金だけで、作り出していくのでは冷たい社会、競争の社会になります。その真ん中に共助、互助という絆からうまれる社会を作って安心して生活できるという活動のトップの活動ですから。そういった活動をやっていると、自分に助け合いの心が、自分の身に着くようになります。助け合いする側は、「してあげる」ではなく「させていただく」という姿勢でいかなければ、上から目線の助け合いでは、助けられる方の心を傷つけてしまう。自尊心が傷付けば本当の力はうまれないと思います。日本の寄付文化の未熟な点だと思います。もう一点、今度は「させてもらう方」、つまり、「してもらう方」は「ありがとう」です。これは魔法のことばです。男性で、プライドの高い人こそ“ありがとう”が言えない、プライドが邪魔して“ありがとう”をいうのが下手くそ。これではお尻をつねられてしまいます。ぜひ、助け合いを広めると同時に、助けられる方、“ありがとう”を上手に言えるように、男性職員にご指導していただけるとよいのかなと考えます。

ご静聴ありがとうございました。

<閉会・点鐘> 13:30 谷 会長

週報担当 西村京子